

令和3年第8回教育委員会会議録

■会議名 令和3年第8回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和3年8月25日（水）午前10時00分から午前10時55分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長	富本 正昭
教育長職務代理者	安明 明子
委員	井手 和代
委員	新田 哲也
委員	谷野 しづこ
委員	竹林 正訓

事務局

教育部長	二重 幸生
教育部理事兼学校教育課長	石本 秀樹
教育部生涯学習課長	小林 和子
教育部教育みらい課長	石栗 健史
教育部学校教育課参事	三好 泰隆
教育部学校教育課参事	吉安 渉

■傍聴者数 なし

■会議録署名委員 井手委員

■議事日程

日程第1 報告第25号 行事等報告について
日程第2 報告第26号 町立各学校園保育所行事について
日程第3 議案第11号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果公表について

その他

■会議の内容

発言者	発言の要旨
富本教育長	<p>ただ今から令和3年第8回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。</p> <p style="text-align: center;">（ 開会 午前10時00分 ）</p>
富本教育長	<p>本日の応召委員は5名で、出席委員は同数であります。従いまして委員会は成立しております。本日の傍聴の申し出はございません。本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないので、井手委員にお願いいたします。次に、教育長の報告をさせていただきます。先月の教育委員会会議は、異例の教科書採択ということでお手を煩わせました。おかげさまで、スムーズな会議進行となりました。本当にありがとうございました。今日から、小中学校は2学期が始まりました。世間的には、新型コロナウイルス感染症の新しい株が猛威を振るっており、非常に心配される場所ですが、本町においては、不安で休む子どもも比較的少ない状況であります。引き続き、保健所の指導に基づき、感染拡大を防止するために学校とも連携を図りながら学校運営を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。町教育委員会のスタンスとしては、一律に学校閉鎖等は考えておりません。感染拡大の予兆が出た場合は、保健所の指導のもと範囲を定めての閉鎖等は速やかに対応して参ります。</p>
富本教育長	<p>それでは議事に入ります。議事日程を事務局より朗読願います。</p>
石栗課長	<p style="text-align: center;">（ 議事日程朗読 ）</p>
富本教育長	<p>日程第1・報告第25号「行事等報告について」を議題と致します。</p>

石栗課長	事務局より議案の朗読を願います。 (議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
小林課長	<p>生涯学習課から7月分の社会教育行事について報告いたします。</p> <p>7月におきましては、まん延防止等重点措置に基づく要請期間でございました。</p> <p>11日までは大阪府による時短運営要請内容に従い、スポーツセンター等の平日運営を午後9時までとし、12日からは時短運営の要請が解かれたことから、いったんは原則通り午後10時までに戻っております。</p> <p>しかしながら、8月2日からは再び緊急事態宣言期間となり、町内外部施設のただいまの平日運営は午後8時までとなっております。</p> <p>なお、8月1日最初の日曜日には、図書館の恒例事業により延期していた人形劇を実行できましたが、「水泳大会」は、2年連続で開催を見送り、スポーツ振興、仲間づくり、団体教室の開催等、町内各種団体がこれまで行ってこられた事業を奨励することすら、困難に感じているところです。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>行事については、児童館で行う「親サロン」「のびのびサロン」、ブックスタート事業、各種団体による定例会、を記載内容の通り行いました。</p> <p>4ページをお願いします。</p> <p>児童教室でございますが、ご覧のスケジュールにて実施、7月の延べ出席人数は198人となっております。</p> <p>5ページは、児童館利用状況でございます。</p> <p>のびのび広場は延べ193人、自習室は延べ124人、キッズクラブは延べ346人、親サロンは4人、児童教室は延べ198人、となっております。</p> <p>続きまして、6ページ、ふれあいホールの使用状況でございます。</p> <p>職員採用試験、トレーニング講座のほか、一般申し込みは2回、計10万8,560円の使用料を収納しております。</p> <p>7ページは、コパンスポーツセンター忠岡の利用状況でございます。</p> <p>7月の利用延べ人数は5,260人となっております。</p>

	<p>続きまして、文化会館についてご報告いたします。</p> <p>8ページから9ページは、講座等の用状況です。</p> <p>定期講座の「日本語読み書き教室」はじめ、単発講座・相談事業を定員に配慮しつつ再開いたしました。</p> <p>自習室利用は小学生2人、中学生4人、高・大学生10人、一般17人、あすなろ未来塾は5日間開催し、256人の出席となっております。</p> <p>10ページから12ページは、文化会館クラブの活動状況です。</p> <p>公民館部に延べ295人、働く婦人の家部に延べ585人、トータル900人が活動されました。</p> <p>13ページから14ページは、文化会館一般利用の状況です。</p> <p>公民館部に延べ228人、働く婦人の家部に170人、トータル398人の利用がございました。</p> <p>最後に図書館利用の状況です。15ページをご覧ください。</p> <p>開館日数20日間、貸出冊数4,303冊、貸出人数1,191人、となり、1日平均の貸出冊数は215.2冊、貸出人数は59.6人、一人当たりの貸出冊数3.6冊となりました。</p> <p>報告は以上です。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
安明職務代理	別紙でアンケートがありますが、これの説明はありますか。
小林課長	<p>アンケートの説明をさせていただきます。文化会館につきましては昨年来、文化会館運営委員会を立ち上げており、教育長からの諮問（①持続可能な総合施設としての運営方針、②各館の特徴を活かした発展的な事業展開について）について、①については、働く婦人の家を廃止とするということで、答申を頂いているところであります。</p> <p>②については、利用者や住民の方の意見を聞かせて頂きたい、という観点からアンケートの実施を考えており、現在毎週日曜日に実施しているコロナワクチンの集団接種をされる住民の方を対象に、接種後の15分の待機時間を活用してアンケート調査を行いたく、アンケートの案を作成しました。9月10月の期間にアンケートを実施しようと考えております。</p>

富本教育長	説明は以上ですが、何かご意見等あれば事務局までよろしくお願ひいたします。
富本教育長	<p>他にご質疑がないようですので、日程第1・報告第25号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第2・報告第26号「町立各学校園保育所行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願ひます。</p>
石栗課長	（ 議案朗読 ）
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石栗課長	<p>19ページをお願いします。</p> <p>東忠岡保育所、8月の行事です。</p> <p style="padding-left: 2em;">6日（金）不審者を想定した避難訓練</p> <p style="padding-left: 2em;">18日（水）誕生会</p> <p>保育所の行事については以上でございます。</p> <p>東忠岡幼稚園については、夏季休業中ですので行事等はありませんが、2学期からは仮設園舎での教育ということになります。仮設園舎の現状ですが、ほぼ完成という状況です。</p> <p>幼稚園については以上です。</p>
石本理事	<p>小中学校の行事予定について報告させていただきます。</p> <p>20ページをお願いいたします。</p> <p>8月は、夏季休業期間ということもあり、両小学校の夏休み号を掲載しております。</p> <p>小中学校3校とも本日25日が2学期始業式となっております。</p> <p>なお、9月の行事については9月の定例会にて改めて報告させていただきますが、緊急事態宣言が9月12日まで延長されたことに伴い、9月上旬に予定していた5年生の臨海学校については延期しております。</p> <p>報告は以上のとおりです</p>

富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 21ページに給食の牛乳が紙パックに変更となる、とありますがこれについては、何かございますか？
石栗課長	学校とは事前に協議を重ねており、現時点ではまだはじまっておりませんので、特に意見等はありません。
富本教育長	ビンの場合は返却していましたが、紙パックについてはどうなりますか？
石栗課長	再生利用を予定しております。
安明職務代理	東忠岡小学校だけですか？
石栗課長	3校とも変更となります。
富本教育長	他に何かございませんか。 他にご質疑がないようですので、日程第2・報告第26号「町立各 学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ご ざいませんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第3・議案第11号「令和3年度全国学力・学習状況調査 の結果公表について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を 願います。
石栗課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	本年5月27日に小学校6年生、中学校3年生を対象に実施された 全国学力学習状況調査につきましては昨日8月24日に文部科学省 より調査結果等が提供されました。本結果の公表につきましては、

<p>富本教育長</p>	<p>実施要領にも、「調査の実施、調査結果の活用及び公表等を含め、調査は教育委員会の職務権限である。そのため、教育委員会は調査結果の活用及び公表等の取り扱いについて主体性と責任を持ってあたることとする。」と記載されております。また、各市町村教育委員会の判断で、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことが可能になったことに伴いまして、本議案は本町の結果公表の取り扱いについて、ご決定を頂くものであります。</p> <p>議案書 25 ページの「令和 3 年度全国学力・学習状況調査の結果公表について」をお願いいたします。</p> <p>本町の結果公表は、昨年度と同様に個々の学校名は明らかにせず、全国学力・学習状況調査の実施要領に基づき 5 つの点に配慮し公表するものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保護者や地域住民に対して説明責任を果たす観点から調査結果概要を公表する。 2. 本町の特徴的な課題と改善方策を公表する。 3. 調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることを踏まえる。 4. 平均正答数や平均正答率などの数値について一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表などは行わない。 5. 児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しない。 <p>なお、調査結果概要につきましては、今年度当初の実施日が例年よりも 1 カ月遅かったことに伴い、結果提供も 1 カ月遅くなりましたので、今後学校と事務局で綿密に分析を行い、10 月の教育委員会会議におきまして概略をご報告させて頂く予定であります。つきましては、本調査の結果公表の取り扱いにつきまして、ご承認いただけますよう、ご審議の程よろしくをお願いいたします。</p> <p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第 3・議案第 11 号「令和 3 年度全国学力・学習状況調査の結果公表について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
--------------	---

ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。

以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。

続きまして、その他に入ります。

以下の内容を報告して終了。

1. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について
2. 令和3年 第9回教育委員会定例会議の日程について